

「考える会便り」

2017. 6. 7 第109号

「新日鉄住金アスベストを考える会八幡」

発行 運営委員会

代表 野澤政治 TEL 093-631-7608

編集 福田紀六

香川康夫 TEL 090-7150-3090

6月度例会のご案内

6月17日(土)10時

議題

- 1) 手帳取得妨害事件の報告
- 2) 株主総会対策
- 3) 情報交換・その他

戸畑生涯学習センター

会費納入のお願い

未納の方は、よろしくお願ひします。
例会・総会で、郵送、依頼等で

会費送金先（郵便局 ATM）

記号17420 - 2 番号69116781
ツルノヒデアキ

4・5月度アスベスト例会報告

4月22日、5月27日に例会を行いましたので、報告します。

「石綿労災死に花輪もないのか」に怒りの声

YNさんの石綿労災死に対して、八幡製鉄所が昭和32年から平成7年まで、製鉄関係設備の整備及び機械補修業務に従事していたと認めているのに、退職前に山九株に出向していたということで、新日鉄住金としての弔意は示さなかったことに参加者から「出向者も社員ではないか、出向者差別だ。仮にYNさんが新日鉄の社員でなくても製鉄所構内での労災の責任は元受けである新日鉄が負っているとの国会答弁がある。関連労働者の労災死にも黙とうが行われるようになってきているのに、花輪もないとは納得できない」等の怒りの声上がり、新日鉄の理不尽な対応を広く知らせるためにビラの配布をやろうということになりました。

メーデー会場・社宅・門前でビラ配布

YNさんの「俺がこうなったのは出向先の山九株ではなく新日鉄だ」の口惜しさを広報しなければと、メーデー会場、その他でビラ配布を行いました（4/29 連合500・1/5 統一300）その後、製鉄関連の社宅への配布（山九48・吉川36・テツゲン29・鞘ヶ谷東115西184・テックスエンジ50）、（高見・小沢見・新日化・浜田・日鉄物流・

鋳鍛鋼)、製鉄門前 (5/30 中原 400、5/31 飛幡 450) でのビラ配布を行いました。

連合メーデーでは、八幡労組役員がアスベストの事はわかっていると言って、ビラの受け取りを拒否する残念な姿もありました。

門ビラでは、懐かしい後輩にも出会えてビラの受け取りも良く、飛幡ではビラが足りなくなりました。第二弾を出そうという声も上がりました。ビラ配布には、延べ23人が参加しました。

石綿健康管理手帳取得を妨害する八幡製鉄所 「取扱期間を10年以下に作為」

1) YSさんは八幡製鉄所を退職するときに、上司に石綿健康管理手帳の取得をしたい旨を上司に伝えていましたが、1年を過ぎてもなしのつぶて。この間に何度も、どうなっているのか問い合わせをしてもあいまいな返事でした。しかもその上司は、後任者に引き継ぐこともなく配転してしまいました。たまりかねて、新しい責任者に問い合わせると「ルールを守って仕事をされていたのなら、石綿被害はないと判断される」として、暴露期間4年4か月の暴露証明を出してきました。40年を超える整備作業のほとんどの作業で、石綿との関係がない作業は無かったといえます。手帳取得要件には「石綿等を取り扱う作業に、10年以上従事した経験を有していること」とされており、このままでは取得できない可能性が出てきました。YSさんは、入社当時から今日までの作業履歴を会社に提示しています。「古い時代のものは確認できて、最近のものが確認できないというのは全く理解できない。手帳の取得を妨害していると思えない。この実情を労働局に伝えて、指導してもらおうつもりだ」と話しています。

2) さらに、Gさん(74歳)が産業医大でプラークが見つかり、医師から健康管理手帳の申請をするようにアドバイスされました。八幡製鉄所に要請したところ、これまた7年2ヶ月の暴露期間が提示されたといえます。GさんもYSさん同様に、整備一筋に生きてきた製鉄マンです。石綿と関係のない仕事はしていないといっても過言ではありません。Gさんにはプラークの症状があることで、10年未満でも健康管理手帳の交付は受けられるとみられていますが、それにしても八幡製鉄所の対応は不誠実の一言に尽きます。

この話を聞いた整備の仲間は、「絶対に許せない、公の場で追及すべきだ」との怒りの声が上がりました。中央整備の仲間が10年前に手帳の申請を行った時と全く同じ対応です。そのときは労働局に新日鉄の不当性を訴え、労働局が八幡製鉄所に二度も立ち入り調査を行った後に、申請者全員に手帳が交付されました。

会社の異常な対応を国会で追及を

手帳申請に対する妨害、出向者差別の取り扱い、暴露職場と認定職場のかい離からくる指導の矛盾など、公の場で議論する必要があるとの声が上がりました。共産党の真島議員は昨年、八幡製鉄の労働災害の問題で、関連企業の災害であっても製鉄所構内での災害は、八幡製鉄所に安全配慮義務があるとの答弁を引き出しました。手帳申請をめぐる対応や、関連企業での労災認定に何ら責任を取らない八幡製鉄所の現状を変えるために、打ち合わせができるように準備することになりました。

新日鉄住金第 93 期株主総会で訴えを

株主総会で八幡の異常な実態を訴えるべきだとの声が上がりました。昨年も参加したものの、事前の質問主意書には全く答えないという異常な総会運営が行われたことから、今回の総会参加について、疑問視する声もありましたが、現在の状況からして参加すべきだとの結論になりました。

- 退職者の石綿労災死に弔意示さない（出向者は関係ない）
- 認定事業場になっても手帳の取得勸奨を行わない
- 石綿健康管理手帳の取得・労災申請妨害

建設アスベスト訴訟の公正な判決を求める 団体署名の要請について

横浜地方裁判所、東京高等裁判所への「アスベスト被害の全面救済と根絶を実現する公正な判決を求める要請」への団体署名と個人署名の要請がありました。会として要請に応じることにしました。取り組みの時間が短いことから、要請文の個人署名については例会参加者の範囲で提出しました。

今後の日程について

- 6月17日(土) 10時～例会(戸畑生涯)
- 6月27日(火) 第93期定時株主総会
- 7月11日(火) 運営委員会
- 7月19日(水) 膀胱がん対策会議 10時(戸畑生涯)
- 8月05日(土) 15時～例会(総会)(戸畑生涯)

以上